

[← 仕事・研究室一覧へ](#)**仕事・研究室詳細****「結婚しない」のはむしろ当たり前？**

社会学



法学部
現代社会学学科
小川 富之先生

家族や子どもの問題を、法律と社会の視点から学ぶ**法律学と社会学が融合した、役立つ学問**

現代社会学学科は、法律学と社会学を融合させた学科で、法律とともに現代社会のさまざまな問題への理解を深めることができる。高齢社会や家族、企業活動や仕事といった問題について、法律の知識と理解を基礎に学ぶことができる。社会に出て、いろいろな分野で実践的に役立つ学科といえるだろう。

晩婚化・非婚化は当然！？

「現代社会と家族」「子どもの福祉と家族」「民法VII（親族・相続）」などを担当する小川富之先生の講義では、家族・子ども・福祉といった身近な問題やそれに関連する法律について学ぶことができる。たとえば「結婚の問題」などは、誰もが興味を持つのではないだろうか？今、日本では晩婚化、非婚化が進んでいるといわれる。30代、40代になっても結婚しない人が増加していると指摘されている。最近の国勢調査では、25歳～29歳の男性の7割、女性の半分以上が結婚しておらず、30歳～34歳でも男性の約半数、女性の3人に1人が結婚していない。東京などの都市部では、この傾向がさらに強いようだ。しかし、小川先生によれば、「この結果は当然で、今後は結婚する人が少数派になるかもしれない」と説明する。

結婚という法制度は意図的に作り出されたもの

小川先生によれば、その理由は以下のように説明できる。私たちは、愛情と結婚の結びつきを当然のことと考えている。しかし、それは比較的最近のことである。私たちは一組の男女が一生いっしょに生活することを結婚と考えているが、これは「一夫一婦制単婚制度」と呼ばれるもので、実はそれほど古くから行われていたものではない。かつては、一人の夫に一人の妻という形は同じだが、この結びつきが必ずしも永続的でなければならないとは考えられていなかった。互いに好意を持っている間だけいっしょに生活するのがふつうだったのだ。これを「対偶婚」と呼んでいる。この「対偶婚」が「一夫一婦制単婚」に移り変わったのは、10～12世紀頃。この背景には、武家社会の形成にともない、妻の産んだ子を父親の後継者とする制度の確立があった。これが江戸時代まで続き、いわゆる「家」制度となり、明治になって法制化されたわけだ。言い換えれば、私たちが現在考えている「結婚」とは、「家」を維持・継承していくための制度として意図的に作り出されたもので、愛情とは必ずしもイコールではないのである。今後、さらに「家」意識が希薄になり、法律や税制の面でも結婚しているかどうかの差がなくなれば、「結婚」は単なる選択肢のひとつとなり、結婚する人がさらに少数派になるかもしれないのである。

少子高齢社会、科学技術の進歩と家族など、多彩に

小川先生の講義では、こうした結婚の問題も含め、さまざまな家族の問題が取り上げられる。たとえば遺産相続の問題や嫁・姑の問題、お墓の問題、国際結婚の問題、生殖補助医療によって生まれる新しい家族の問題、少子高齢社会の問題など、いずれも身近で、私たちが生活する上で必ず経験するような問題を、法律学の視点から考える力を身につけることができるだろう。

本文文字数合計 1188 文字/最大1200文字

この画面の情報は、すべて取材した時点でのものになります。

掲載コード：03926501

〔2006/03/28 17:07:59〕

ディレクター名：西川 博久

原稿確認時の注意点	原稿内容は記載の通りに確認しました
<p>すべての掲載内容において事実と相違ないかご確認ください。</p> <p>【重点確認事項】…… 電話番号・所在地・メールアドレス等の連絡先 原稿内に登場する被取材者(卒業生など)・被対象企業(卒業生の就職先等)への原稿確認 / お客様との原稿確認終了後であっても、弊社が内容・表現等に何らかの問題があると判断した場合には、原稿修正をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p>	<p>年 月 日</p> <p>担当者</p> <p>ご署名 印</p>